

平成 18 年を振り返って ～ 漁業共済への加入の重要性と必要性 ～

今年も早いもので、師走に入り何かとご多忙のことと拝察いたします。

年の初めには、今年は成年だけに漁業災害をすばやく乗り越え、漁業経営が安定するよう駆け抜けられればと念じておりましたが、冬場の時化や寒波、瀬戸内のノリの色落ち、夏から秋にかけての前線や台風さらには超大型低気圧、引き続きやってきた大型クラゲによる被害などで次々と共済事故が発生し、残念ながら「太平な年」とはなりませんでした。

今年記憶に残る災害のひとつに、北海道・東北地方を襲った超大型低気圧による漁業施設等への被害があります。掛金の 10 倍を超える 10 数億円もの共済金支払いが見込まれるような大きな共済事故となり、改めて「ぎよさい」加入の重要性を痛感させられた災害でした。

相次いで発生する自然災害と向き合わなければならない漁業は自然相手の経営であり、その唯一の災害補償制度である『漁業共済への加入の重要と必要性』については声を大にしてお知らせしてきたところですが、『ノド元過ぎれば何とやら』の例えのように、「ぎよさい」の加入率はまだまだ高くないのが現状です。改めて言うまでもありませんが、「ぎよさい」加入は万が一の災害が発生したときの備えです。

経費の高騰などにより漁業経営が厳しい中ではありますが、国のこれまでの掛金助成や新たな「漁業共済基盤強化事業」、「日中・日韓漁業振興財団」、都道府県や市町村の掛金補助などにより漁業者の皆さんの掛金負担が少なからず軽減され、「ぎよさい」はより一層加入しやすくなっております。

漁業を守るためには漁業者が加入しやすい環境を末永く継続していくことが必要であり、皆さま方には今後ともご支援ご協力お願い申し上げます。

(平成 18 年 12 月 15 日 運動情報版より)